

# 下関市社会福祉事業団平成27年度事業計画

## 《法人概況》

所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5階

## 実施事業

### 1) 第1種社会福祉事業

- ・ 救護施設の管理運営
- ・ 養護老人ホームの管理運営

### 2) 第2種社会福祉事業

- ・ 老人デイサービス事業の経営
- ・ 老人短期入所事業の経営
- ・ 障害児通所支援事業の経営
- ・ 特定相談支援事業の経営
- ・ 障害児相談支援事業の経営
- ・ 地域子育て支援拠点事業の経営

### 3) 公益事業

- ・ 診療所の経営

### 4) その他受託事業

- ・ 下関市心身障害児母子通園訓練事業の管理経営
- ・ 地域における在宅福祉の向上に関する管理事業

## 《理念》

わたしたちは、利用者が安心して地域社会で生活できるよう、自立や成長を支援します。  
また、利用者、職員及び地域社会がお互い支え合う施設づくりを目指します。

## 《基本方針》

一つながる手 ふれあう心 つむぐ<sup>あす</sup>明日一

### 1. 利用者本位の安定した質の高いサービスを提供します

利用者のニーズを的確にとらえ、利用者がその人らしく、心豊かに、安心して暮らせるよう、適切なサービスを提供します。

### 2. 法人の将来を担う活力のある人材を育成します

職員一人ひとりが自己研さんに努め、意欲をもって働くことができる職場づくりをします。  
各種専門性を高めるとともに、組織の一員として将来を担う人材を育てます。

### 3. 自立した法人を目指し、効率的な経営と柔軟な体制づくりをします

経営基盤の強化を図るため、自主財源の確保や経費の削減など効率的な経営を進めます。

### 4. 積極的な地域交流と地域に求められる貢献活動をします

地域に開かれた事業・サービスを展開するとともに、市民との交流を進め、支え合える関係を築きます。

### 5. 市とのパートナーシップを強化します

市の福祉サービスを具現化するため、連携・協力を図り、適切な関係を築きます。

## 6. 情報公開、透明性のある事業運営を目指します

公平、公正な事業運営に努め、その取り組みを積極的に公表します。

### ○「事務局」

職員数 4名

#### 今年度の重点目標

- ・理事会・評議員会を開催し、適正な法人運営を行います。
- ・新規事業の開拓・研究・企画を行います。
- ・現有施設の年度別改修計画を作成します。
- ・支援サービスの充実を図ります。
- ・経営基盤の強化・安定を図ります。
- ・職員の資質向上・人材育成に努めます。

#### 《理事会・評議員会の開催》

- ・必要に応じて理事会・評議員会を開催し、予算、決算、事業計画、事業報告、定款、法人規程、事業所の運営等の重要な案件を審議します。健全な法人経営を行うため、理事会への報告義務を果たすことで、課題を共有し、活発な意見交換を行います。

#### 《新規事業の開拓・研究・企画》

- ・平成27年度から開始するこども発達センター診療所及び豊浦分室のスムーズな事業運営と安定した経営を目指し、運營業務のバックアップを行います。
- ・新規または現有施設を活用した新たなサービスの展開が行えるよう事業の企画及び助成金等の研究、申請を行います。

#### 《現有施設の計画的な修繕実施》

- ・平成26年度に調査した各施設の不具合箇所リストを基に、計画的な修繕を実施し、利用者が安心してサービス利用または生活ができる環境づくりに努めます。また、建物本体に関わる不具合箇所については、下関市に予算化を要望していきます。
- ・施設の大規模改修に係る助成金を研究します。

#### 《施設における支援サービスの充実》

- ・福祉サービス第三者評価の受審結果に基づき、改善が必要な項目を検証するとともに、事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけることができるよう、各施設と協力して業務の見直し、各種マニュアルの再点検を行うなど、業務改善に共同で取り組みます。

#### 《経営基盤の強化・安定》

- ・中期計画を推進し、事業の進捗状況とその取り組み内容について、検証を行います。
- ・各施設の事業実施及び予算執行状況を適宜把握し、計画的かつ効率的な運営となるよう、適正な経理を進めます。
- ・各事業に係る法律・制度改正に迅速に対応することができるよう、関係法律の情報を収集します。
- ・苦情解決第三者委員による委員会を開催し、情報の共有、意見交換を行います。
- ・施設連絡協議会を毎月開催し、各施設との情報共有を図り、法人内の業務の統括と総合的

な調整を行い、事務の適正化に努めます。

- ・ホームページ、法人及び施設の広報誌等を活用し、広く情報の開示に努めるとともに、事業経営の透明性の確保を図ります。

#### 《職員の資質向上・人材育成》

- ・施設間の人事交流を行い、職場の活性化と職員の資質向上を図ります。
- ・法人全体の研修体系を作成し、職員に研修の機会を与え、組織的な人材育成を推進します。
- ・法人合同研修として、管理的立場の職員を育成するため、初級管理・労務管理について外部講師を迎え研修を行います。
- ・全国社会福祉事業団協議会中国・四国ブロック研修会へ各施設より参加し、職員の資質向上を図ります。
- ・給与体系、手当の見直しを行い、職員の待遇適正化を図ります。

#### 《月次業務計画》

月	実 施 内 容
4月	・予算説明会
5月	・理事会・評議員会（事業報告・決算）
6月	・全事協中国・四国ブロック会議（第1回）（倉敷） ・法人合同研修（初級管理）
9月	・山口県内社会福祉事業団連絡協議会（下関引受）
10月	・全国社会福祉事業団大会（愛知県）
11月	・全事協中国・四国ブロック会議（第2回）（周南） ・全事協中国・四国ブロック研修会（愛媛）
12月	・法人合同研修（労務管理）
2月	・苦情解決第三者委員会
3月	・理事会・評議員会（補正予算・次年度予算）

毎月定例：施設連絡協議会 毎月第4水曜日

#### 《資金計画》

法人の運営に必要な経費は、下関市から交付される福祉関係事業補助金、各施設からの繰入金によってまかなくなります。

## ○障害福祉サービス事業所「下関市こども発達センター」

### 《施設概況》

- 所在地 下関市幡生本町26番12号
- 実施事業及び定員
- ・福祉型児童発達支援センター はたぶ園（定員30名）
  - ・保育所等訪問支援事業
  - ・指定障害児相談支援事業
  - ・指定特定相談支援事業
  - ・指定一般相談支援事業
  - ・下関市障害児(者)療育等支援事業
  - ・下関市発達支援事業（発達支援室）
  - ・児童発達支援事業 どーなつ（定員20名）
  - ・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業（豊浦分室）  
（定員／児童発達支援 5名、放課後等デイサービス 5名 計10名）
  - ・下関市心身障害児母子通園訓練事業（定員／1教室概ね10組）
  - ・下関市こども発達センター診療所運営事業（小児科・精神科）
- 職員数 34名(嘱託医除く)

### 《理念》

子どもの人格を尊重し、子ども一人ひとりの発達に応じた専門療育を行い「将来にわたって、より健やかに生きていく力」を高め「豊かな人間性」を育てる。

### 《基本方針》

地域における中核的専門機関として、子ども一人ひとりに応じた適切な早期療育及び家族支援を継続的かつ総合的に行えるよう、より一層充実した体制を整え、福祉の向上に貢献する。

### 《事業内容》

#### 「児童発達支援センター はたぶ園」

##### 今年度の重点目標

- ・サービス提供時間を「午前9時30分から午後3時30分まで」に拡大し、より利用しやすい施設を目指します。
- ・個々の発達に応じた療育内容の充実を図ります。（少人数での活動の充実など）
- ・他クラスとの連携を密にし、統一した支援を行います。
- ・医療的側面からの視点を組み入れた個別支援計画を作成します。
- ・関係機関との連携及び情報交換を行います。
- ・保育所等訪問支援を提供します。
- ・研修等により職員の専門性を高めます。

## 療育支援

- ・個別支援計画に基づいた療育をし、発達支援を行います。(視覚的支援・構造化等)。
- ・理学療法、作業療法、言語、心理、相談部門との連携(研修会・ケース会議・ミーティング等)をとり、チームアプローチで療育をすすめます。
- ・個々の発達に応じた支援を行います。(コミュニケーション支援・摂食指導・自立に向けて自立課題の実施)
- ・季節に応じた行事(遠足・誕生会・運動会・クリスマス会など)を実施し、社会性の向上を図るとともに、保護者間の親交を深められるよう取り組みます。
- ・クラス単位で園外保育を実施し、社会参加への自信につなげます。
- ・同年齢の子どもたちとの交流の場を設けます。(幼稚園・保育園との交流保育など)
- ・診療所の医師、他の医療機関との連携をとります。(医師による診察、総合カンファレンスなど)
- ・保護者との交流会を実施し、共通理解を図り、より良い療育を行います。
- ・タブレット等の新しい教材を取り入れたコミュニケーション支援等を充実させます。

## 家庭支援

- ・母子通園、個人面談、クラス懇談会、家庭訪問などを実施し、家庭との連携を図ります。
- ・研修会を実施し、発達や制度などについての情報提供を行います。
- ・家庭環境などを考慮した子育て支援を行います。
- ・家族が利用児の療育の様子や当事業所を知るために、施設開放・行事参加などの機会を設けます。
- ・進路相談を実施します。(学校・幼稚園・保育園見学、情報提供など)
- ・就学・就園後の継続的支援を行います。

## 健康・衛生

- ・内科、歯科、耳鼻科、眼科健診(年2回)、身体計測(毎月)を実施します。
- ・手洗い、歯磨き等を実施し、衛生管理に努めます。
- ・衛生面での取り組みを強化し、感染症や食中毒防止に努めます。
- ・医師による診察を行い、個々への適切な対応、発達の状況等を知る機会とし、保護者の悩みや様々な問題を解決できるよう支援します。

## 給食

- ・園児の嗜好調査を実施し、嗜好を把握するとともに給与栄養量を考慮し、季節感(行事食など)のあるバランスのとれた献立を作成します。
- ・季節に応じた適温給食、食品の選択、盛り付け方法を工夫し、食事に興味をそそるよう配慮します。
- ・各専門職と連携をとり、個々の発達に応じた食形態・アレルギー食・病態食などに対応します。
- ・食品の衛生管理・食器調理器具・手洗いなどの消毒・害虫予防を行い、食中毒の発生防止に努めます。
- ・家庭への働きかけとして、毎月「ほのぼののつうしん」に献立表・レシピなどを掲載します。また、給食試食会を行います。

## 送迎

- ・車両の点検・整備・洗車などに努め、車両管理を徹底します。
- ・交通法規の遵守、チャイルドシート使用による安全確保、添乗職員との連携を密にし、安全運行に配慮します。
- ・送迎ルート選定、運行表作成、迅速で確実な連絡体制、コールサービス等を行い、効率のよい運行を心掛けます。
- ・車内清掃の徹底・シートの消毒・車内温度の管理により、園児に快適な車内空間を提供します。

## 主な年間行事

- 4月 入園式
- 5月 春のバス遠足
- 6月 保護者参観日
- 8月 なつまつり
- 9月 クラス遠足
- 10月 運動会
- 11月 いもほり
- 12月 クリスマス会
- 2月 豆まき
- 3月 お別れ遠足 卒園式

## 保育所等訪問支援

- ・地域の保育所、幼稚園、教育機関などに通う子どもたちが集団生活に適應できるよう支援を行うとともに、担当者へ助言を行います。

## 「指定一般・特定・障害児相談支援事業」

### 今年度の重点目標

- ・相談業務の充実を図ります。(家庭支援・親子困難事例への対応)。
- ・地域への情報提供、社会資源の拡大を図ります。
- ・関係機関との連絡調整を行います。
- ・虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整を行います。
- ・障害者などの権利擁護のために必要な援助を行います。
- ・ライフステージに応じた相談支援を行います。
- ・ペアレントプログラムに取り組み、その取り組みを市内の療育施設へ波及することができるよう、自立支援協議会へ働きかけを行います。
- ・障害福祉サービス、通所サービスのサービス利用計画の作成を行います。
- ・豊浦分室の利用希望者に対し、利用援助を行います。また、豊浦分室が旧4町の一次相談の拠点となるようフォローを行います。

### 業務概要

- ・療育機関の利用についての情報提供や生活上の相談に応じます。
- ・必要に応じて福祉制度の紹介や手続きの手伝い、関係機関との連絡調整をします。
- ・ボランティアの育成を進めます。

- ・障害に関する保護者・職員研修会の開催、広報紙「わんぱくつうしん」を発行します。  
(年1回の研修会、年1回広報紙の発行)
- ・障害程度区分認定調査を行います。
- ・自立支援協議会子ども部会の活動を主体的に展開します。
- ・障害児が通所サービスを効果的に利用することができるよう、サービス利用計画を作成します。
- ・サービス利用計画で計画したサービスが利用児にとって適正、効果的に提供されているかモニタリングを行います。

## 「下関市障害児(者)療育等支援事業」

### 今年度の重点目標

- ・地域在宅障害児(者)の療育上の相談や訓練を外来にて行います。
- ・他機関と連携し、施設支援を行います。

### 在宅支援訪問療育等指導事業

- ・専門職員が家庭を訪問し相談、療育指導、運動訓練を実施します。

### 在宅支援外来療育等指導事業

- ・療育上の相談や訓練等の希望に応じて、療育指導、運動・言語訓練・心理相談を行います。
- ・当事業所の医師診察の受診受付をします。

### 施設支援一般指導事業

- ・学校、幼稚園、保育園等に職員が出向き、子どもの発達、療育、訓練についての相談・助言を行い、担当者の支援力を高められるよう支援します。
- ・学校、幼稚園、保育園等の担当者が当施設に来所し、子どもの発達、療育、訓練の相談および見学をしていただき、支援方法の助言を行います。
- ・他機関との連携を密にし、有効な施設支援を実施します。

## 「発達支援室」

### 今年度の重点目標

- ・下関市子ども発達センターの役割をふまえ、子どもたちへの適切かつ一貫した支援が行われるよう、事業所内外との連携を図ります。
- ・家族に子どもの適切な理解を促し、安定した親子関係を持てるように、家族支援に努めます。

### 心理部門

- ・発達相談や育児相談・カウンセリング等、ニーズに合った相談業務を行います。
- ・関係機関への訪問や来所による施設支援を行います。
- ・地域とのネットワークを生かした支援や連携に努めます。
- ・はたぶ園・どーなつ・キッズハウス・その他相談や外来等のケースにおいて、他職員、他職種と連携し、子どもたちの総合的、多面的な評価に努め、チームで支援を行います。
- ・診療所の医師と連携し、必要に応じて発達検査を実施します。

### 言語部門

- ・子どもたち一人ひとりのニーズに応じた個別指導(家族支援含む)を充実させます。

- ・はたぶ園・どーなつ・キッズハウスとの連携（個別支援計画作成、グループ指導、コミュニケーション支援、食事等）を図り、子ども達や家族への支援を行います。
- ・子ども達の発達の状態を他職種と多面的に評価し、よりよいコミュニケーションの支援を行います。
- ・関係機関への訪問や来所による施設支援を行います。
- ・診療所の医師と連携し、言葉、聞こえ、飲み込みに関する発達の問題解決に取り組みます。

#### 理学療法・作業療法部門

- ・利用児一人ひとりの個別指導を充実させます。（評価と目標）。
- ・はたぶ園・どーなつ・キッズハウスとの連携（個別支援計画作成、運動遊びや食事等療育場面での支援等）を図り、チーム全体として子ども達や保護者への支援を行います。
- ・子どもたち一人ひとりを理解し、より良い支援につながるよう、職員や保護者へ必要な研修を行います。
- ・関係機関への訪問や来所による施設支援を行います。
- ・主治医や他機関訓練担当者との連携を図ります。
- ・補装具・日常生活用具等の作成やメンテナンスを実施する。（はたぶ園：2回／年実施）
- ・業務の効率化を図ります。
- ・診療所の医師と連携し、訓練の方針決定、評価を実施します。

### 「児童発達支援 どーなつ」

#### 今年度の重点目標

- ・サービス提供時間を「午前10時00分から午後4時00分まで」に変更し、より利用しやすい施設を目指します。
- ・保護者との面談や療育内容の説明等を充実させ共通認識を図り、子どもに合った支援を提供します。
- ・発達支援室職員を中心に療育参加やケース会議を通じて他職種との情報共有を行い、療育の質の向上を図ります。

#### 療育支援

- ・医師と相談して療育方針を決め、個別支援計画に基づいた療育をし、発達支援を行います。（視覚的支援・構造化等）
- ・医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、相談支援専門員と連携（研修会・ケース会議・ミーティング等）をとり、チームアプローチで療育をすすめます。
- ・個々の発達に応じた支援を行います。（コミュニケーション支援・自立課題の実施）
- ・タブレット端末を使用したコミュニケーション支援を実施します。

#### 家庭支援

- ・母子通園、個人面談、毎回の療育の振り返りなどを実施し、個々の子どもの状態を把握して家庭との連携を図ります。
- ・保護者研修会（福祉制度や子どもの発達などについての研修会）を通して、理解を深めます。
- ・医師による診察を実施し、個々への適切な対応、発達の状況等を知る機会とし、保護者の悩みや様々な問題を解決できるよう支援します。



### 健康・衛生

- ・手洗い等を励行し、衛生管理に努めます。
- ・温度、湿度、臭い等の室内環境をより快適にするよう、加湿空気清浄器を導入します。

### 主な年間行事

- ・園外保育、お買い物体験、外食体験（公共交通機関使用）等を実施します。

## 「下関市心身障害児母子通園訓練事業」

### 今年度の重点目標

- ・遊びを通して母子関係の確立を図ります。
- ・家庭支援（定期的な面談・情報提供など）を実施します。
- ・各専門職員と連携をとり療育活動を行います。（療育参加）
- ・保護者間の交流を支援します。

### 療育支援

- ・安定した母子関係を基本とした豊かな母子コミュニケーションの力を育成できるよう支援を行います。
- ・発達支援として各専門職員との連携を行います。
- ・子ども達の様子を充分把握するため、少人数のグループで実施します。

### 家庭支援

- ・施設内研修を実施し、保護者への支援を行います。
- ・保護者との連絡を密に取り合い、家庭との連携を図るとともに、子どもの状態をより把握し、保護者や家族が障がいや発達の遅れを受け入れ、愛情と将来の見通しを持って子育てが出来るように支援します。
- ・子どもの様々な発達相談（言語・心理・運動等）を受け、家庭療育指導を行います。
- ・子育て支援関連や福祉制度の情報提供などを行い、家庭支援を行います。
- ・利用予定計画表を作成し、その日の利用状況を事前に把握するとともに、保護者の利用意識の向上を図ります。

### 保護者間交流

- ・保護者同士の交流の場を設け、保護者間のつながり（交流会年2回実施）を深めます。

### 主な年間行事

- ・園外保育、クリスマス会等を実施します。

## 「下関市こども発達センター豊浦分室」

### 今年度の重点目標

- ・新しい療育拠点として地域に密着した施設作りを目指します。
- ・関係機関との情報交換を定期的に行う体制をつくります。
- ・個々の発達に応じた療育内容を充実させます。
- ・ホームページや電話による相談及び問合せ対応体制を確立させます。
- ・放課後等デイサービスの支援内容を検討し、充実した支援体制をつくります。
- ・地域に根付くため、適宜広報活動を行います。
- ・マニュアルに沿った安全な送迎に努めます。

### 療育内容

- ・個別支援計画に基づいた療育を行い、発達を支援します。
- ・個々の発達、年齢に応じた支援を行います。
- ・発達センターの専門職を活用し、より専門性の高いプログラムを実施します。（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士）

### 家庭支援

- ・母子通園、個人面談、毎日の療育の振り返りなどを実施し、個々の状態を把握して家庭との連携を図り、家庭の療育能力の向上を支援します。
- ・定期的なグループ懇談会を実施します。
- ・福祉制度や子どもの発達等の理解を深められるよう研修会を開催します。
- ・発達センターと協働し、学齢期における保護者の心配や不安な点に適切な助言ができるよう職員の資質向上を図ります。

### 健康・衛生

- ・手洗い等励行し、衛生管理に努めます。
- ・温度、湿度、臭い等の室内環境をより快適にするよう努めます。

### 主な年間行事

- ・園外保育、お買い物体験等を行い、社会生活適応力の向上を図ります。

## 「下関市こども発達センター診療所」

### 今年度の重点目標

- ・医療的な視点から発達障害児に対する療育体制を確立します。
- ・職員、利用者保護者への支援体制を構築します。
- ・医療体制の強化を図り、広く市内に広報します。

### 業務概要

- ・発達に障害のある子どもの診療を行い、個々に応じた支援計画を立案します。
- ・保護者や関係者に対し、相談や助言を行います。
- ・センター利用者に対して医療的な支援を実施します。

### 《職員の資質向上》

- ・山口発達臨床支援センター・山口発達障害者支援センター等から定期的に講師を呼び、日常的な支援方法の指導を受け、職員の指導技術の向上を目指します。
- ・毎月テーマを設定し、職員研修を行います。
- ・外部研修や県内の同事業施設へ職員を派遣する等、施設外の研修へ積極的に参加し、職員の技術習得を図るとともに、情報交換、交流を推進します。
- ・研修に参加した職員は、研修報告を行う時間をとり職員と情報の共有を行います。
- ・保護者に対する支援の強化を図るため、ペアレントプログラムを試行的に取り組みます。

### 《設備の整備改善》

- ・ボイラー等大規模改修の必要な箇所をリストアップし、緊急性の高い案件を下関市へ要望

していき、施設設備の改善に努めます。

- ・タブレット端末を購入し、言葉や発達に遅れがある子どもの、指さし会話などによる言語代替コミュニケーションツールとして使用します。
- ・老朽化している事務所とホールの放送設備について更新を行います。
- ・壊れて使えない物や不必要な備品についてリストアップし、処分します。
- ・はたぶ園各クラスへパソコンを設置します。

#### 《安全対策》

- ・警備業務、消防設備点検業務を業者に委託し安全対策を行います。
- ・消防避難訓練・救命訓練・不審者侵入対策訓練を行い事故や災害に備えます。
- ・虐待についての研修を行い、虐待防止に努めます。
- ・ひやりとした事、危ないと思った場所、場面、行動等をひやりハットにて職員全員で共有し、改善できるところは迅速に対応します。
- ・火災予防のため建物周辺に燃えやすい物は置かず外観をきれいにします。
- ・職員に健康診断を受診させ健康管理に努めます。
- ・インフルエンザ予防接種の補助を行い、職員のインフルエンザ対策に努めます。
- ・緊急時は下関市こども発達センター緊急時対応マニュアルに沿った行動をとるとともに、マニュアルを随時見直し、修正を行います。

#### 《地域交流》

- ・夏まつりを開催し近隣地域の方に施設を開放し、楽しんでいただくことにより当事業所に対する認知度を向上させます。
- ・地域の方を対象にボランティア研修会を開催し、障害児への関わり方を学ぶ機会を提供する等、当事業所の役割、機能を地域へ周知する取り組みを行います。
- ・積極的に実習生、ボランティアを受け入れ、社会福祉の専門的知識、技術、倫理観、実践的な援助能力を身に付けた人材の育成を目指します。

#### 《福祉サービス第三者評価》

はたぶ園において平成27年度に3度目の受審を予定しているため、第三者評価対応担当者を設置し、業務改善を進めます。

#### 《下関市こども発達センター運営協議会》

運営協議会を開催し、当事業所の事業計画や運営状況、要望実現の方策等について協議を行います。

#### 《資金計画》

下関市こども発達センターの運営に必要な経費は、障害児通所給付費及び利用料収入、下関市からの指定管理料などによってまかないます。

## ○救護施設「下関市梅花園」

### 《施設概況》

所在地	下関市大字永田郷459番地の4
定員	60名
計画利用者数	57名
職員数	24名（嘱託医除く）

### 《理念》

利用者の尊重と総合的な福祉サービスの提供を念頭に置き、生活保護法及び市の設置条例等に基づき、心身に著しい障害があるため独立して日常生活を営むことができない者を入園させて生活扶助を行い、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援します。

### 《基本方針》

- ・利用者が生活マナーを身に着けて、社会生活において自主的に行動することができ、健康的で明るい日々を送れるよう支援します。
- ・利用者の基本的人権に配慮しながら、利用者の状況や希望に応じて、施設内で快適に暮らせるよう支援するとともに、地域生活への移行を望む利用者に対しては、関係機関と連絡を取り、他法の専門施設への入所や居宅生活への移行を検討します。
- ・利用者により良いサービスを提供するため、職員一人ひとりが資質の向上に努めます。
- ・利用者は地域の一員であることを認識し、地域の行事に参加したり、施設の行事に地域の人たちを招待するなど、交流も大切にされた地域密着型施設を目指します。

### 《今年度の重点目標》

- ・利用者は何がしかの障害があり、平均年齢が男62.07歳、女64.65歳なので、年齢・気力・体力及び障害の程度を考慮した行事内容とします。
- ・野菜生産は、販売を目的としたものは目標が高く、到達に時間を要するため、昨年の経験を踏まえ、提供先を増やすことに注力します。
- ・インフルエンザ等感染予防の徹底と、発生した場合の拡大防止に努めます。
- ・利用者が他施設や地域生活へ移行を希望された場合には、各関係機関との連携を図り、円滑な移行ができるよう支援をします。

### 《事業内容》

#### 生活支援

- ・利用者は多様な障害があり、一人ひとりが生き生きとした生活を送り、自己実現を図ることを支援するため、利用者の意向を尊重し、障害の状態・程度を踏まえた個別支援計画を策定する。計画を基に地域生活移行が可能な利用者に関しては、各機関と連携して移行に取り組めます。
- ・利用者の自己決定、自己選択を尊重し、その権利を擁護しながら必要な支援を提供しま

す。

- ・利用者の希望・要望・苦情など、集団生活で気になることを園に対して申し出る手段として「目安箱」を設置する。職員は利用者一人ひとりの意見に耳を傾け、意見を取り入れる姿勢を持ち、利用者にとってより良い生活環境づくりに努めます。

#### 健康・衛生

- ・感染症対策として、手洗い・嗽の励行とアルコール消毒による衛生管理を徹底します。
- ・園内廊下の一部に喫煙区域を指定しているが、分煙化を進めます。
- ・散歩、ハイキングをクラブ活動として取り組み、体力維持を図ります。
- ・冬季の感染症対策として外出・外泊を控えます。
- ・利用者の悩みや相談事に応じることで心を和らげると共に信頼関係を築きます。
- ・転倒による事故を未然に防ぐため、利用者の体調を把握すると共に動きやすい衣類や靴の調節をします。

#### 給食

- ・調理場の年間清掃計画を策定し、清潔・衛生の保持に努めます。
- ・利用者の高齢化による咀嚼・嚥下機能低下に対応するため、現行のきざみ食から、個人の食形態に配慮した食事への移行を視野に入れ、嚥下調整食に関する情報収集をし、献立に反映します。

#### 主な年間行事

- ・毎月、座談会・誕生会を開催します。
- ・季節感のある恒例行事を行い、施設での生活に彩りがでるよう努めるとともに、施設内での生活に優しい環境作りを目指します。
- ・利用者の高齢化及び障害の重度化が進み、ADLが低下してきた者が増えているため、多くの利用者が参加可能な行事等を提案します。

(年間行事予定表)

月	園内	園外	その他
4	焼きそば会	いちご狩り	深坂山の家でカレー作り
5		日帰り旅行(門司港)	
6		買い物ツアー	レクレーション会議
7	園内消毒	カラオケ	胸部レントゲン
8	盆踊り	ボウリング	畳干し
9		買い物ツアー	レクレーション会議
10	お好み焼き会	コスモスウォーク	園内清掃
11	園遊会	地区文化祭参加 日帰り旅行(博多座)	インフルエンザ予防接種 避難訓練
12	餅つき・クリスマス会		レクレーション会議

1	すき焼き会・宝探し	初詣	
2	節分豆まき		布団乾燥
3	開設記念（30周年）		避難訓練 レクリエーション会議

※外部講師によるクラブ活動（月2回）…踊り、お茶会、陶芸

#### 《職員の資質向上》

- ・組織としての人材育成計画を踏まえた研修計画を策定します。
- ・研修委員会で、受講した成果を日々の業務に反映させるための考え方・仕組みを再構築します。
- ・職員各自が目標を掲げ、個人研修シートを作成します。

#### 《設備の整備改善》

##### [利用者の処遇]

- 1 熱中症対策として脱衣場にエアコンを整備します。
- 2 老朽化した照明設備をLEDに更新します。

##### [施設改善]

- 1 昭和61年の開設以降使用している熱源・空調・調理等の設備が故障した場合、修繕で対応しているが、部品製造が中止されたものもあるため、機器更新に注力します。
- 2 建屋から下水浄化槽までの配管内に、桜の木の根が侵入し繁茂しているため、建屋からの排水が詰まり逆流することがあるので、配管の更新に注力します。
- 3 前年度に施設改修箇所の調査を実施したので、これに基づき市と協議して改修を計画的に実施します。
- 4 スプリンクラー（市が設置して4年目）の水圧が短期間に低下しており、地中配管からの水漏れが水圧不足の原因と考えられます。火災発生時の初期消火に支障があるため、水漏れの防止対応を平成25年度末に市に要請しておりますので、引き続き市への対応を要望します。

#### 《安全対策》

- ・危機管理・防災マニュアルが整備されたので、その内容を職員に周知し、利用者を含めて訓練を実施し、これに必要な備蓄品及びその収納場所の環境整備を行います。

#### 《地域交流》

- ・前年度は地域清掃活動参加、近隣農家の手伝い、収穫物の提供を通じて交流を深めることができたので、今年度も継続します。
- ・自治会が主催する防災訓練に参加し、地域の中での当園の役割と利用可能な資源を広報します。

《福祉サービス第三者評価》

平成26年度に初めての第三者評価を受審したので、その結果を本年度に反映して業務改善します。

《資金計画》

施設の運営に必要な経費は、主として下関市から交付される指定管理料収入でまかさないです。

# ○養護老人ホーム「下関市陽光苑」及び老人デイサービス「下関市陽光苑デイサービスセンター」

## 《施設概況》

所在地	下関市大字永田郷158番地の1
実施事業及び定員	養護老人ホーム 130名 年平均入所者見込119名 ・介護予防支援短期宿泊事業（ショートステイ） 4名 老人デイサービス ・指定通所介護事業、指定介護予防通所介護事業 計18名 ・介護予防支援通所事業 7名 ・生きがい支援通所事業

職員数 37名（嘱託医除く）

## 《理念》

老人福祉法の理念にのっとり、入所者が施設において、生きがい持ち、健全で安らかな生活を送る事ができるよう、また、常に心身の健康を保持し、社会的活動に参加することができるよう、相談に応じ、あるいは支援することにより高齢者の福祉の増進に寄与する。

## 《基本方針》

- ・入所者の意志及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って支援を行い、家族及び他の機関との連携を深め、適切に対応します。
- ・入所者が楽しく、生きがいを持って生活することができるよう、施設内外行事やクラブ活動などのレクリエーションを実施すると共に、疾病の予防や衛生意識の向上を図ります。
- ・職員の意識の向上を図るため、研修受講の機会を増やし、職場環境を整備します。
- ・地域行事への参加及び施設行事への地域住民の参加など相互交流を促進します。
- ・衛生管理及び食中毒予防対策を身につけ、それらを確実に実行し、入所者に安心・安全な食事を提供します。

## 《事業内容》

### 「養護老人ホーム 下関市陽光苑」

#### 今年度の重点目標

- ・福祉サービス第三者評価事業を受審し、前回受審時よりの課題点を克服するとともに、新たな取り組み課題を見つけ、継続して改善活動に臨みます。
- ・記録物の強化に取り組みます。具体的には処遇計画や事故報告を反映した記録に取り組むことで職員意識の統一を図り、接遇向上と事故の再発防止を目指します。
- ・入所者の健康維持活動の充実化を目指し、日常的なレクリエーションを導入するとともに、処遇計画に沿った適切な支援を行うことで、入所者が社会性を保ち、楽しみのある施設生活を長期間送ることができるよう努めます。



- ・給食においては、安全安心な提供はもとより、給食職員－入所者間のコミュニケーション機会を増大させ、入所者の希望を柔軟に取り入れた食事提供に努めます。

#### 生活支援

- ・心身状況は個々で大きく異なるため、「どのような支援が必要なのか」を調査し、画一的ではなく「求められる支援」を計画し実行します。また、「求められる支援」を提供していくために、効率化・短縮化可能な業務を整理し、支援を提供できる体制づくりに取り組みます。
- ・行事としてではなく、生活内での日常的なレクリエーションを導入し、心身状況の維持に努めるとともに、寝たきりの生活に陥らないよう支援します。
- ・介護業者や外部機関との連携を深め、介護機器に対する知識を深め、提案できる選択肢を広げます。適切かつ柔軟に介護機器導入を検討していくことで安心安全な施設生活の構築を目指します。

#### 健康・衛生

- 感染症・食中毒に関して繰り返しの研修を開催し、予防・蔓延防止に努めます。
- また、日常的にレクリエーションを導入することで「身体を動かす」「他者とのコミュニケーションを持つ」ことが習慣化できるよう支援します。
- 衛生面については消毒や口腔ケアの継続はもとより、居室の整理整頓に入所者・職員ともに努めていくことで病虫害の発生を防ぎます。

#### 給食

- 衛生管理・食中毒予防に努め、食中毒対応のシミュレーションを実施します。また、入所者－給食職員間の懇談回数を多く持ち、入所者意見のメニューへの反映と、給食施設への理解向上に努めます。特に季節食や行事食では、メニューがマンネリ化しないよう工夫を凝らします。設備更新については主管課との協議を継続し、適切なタイミングでの更新を検討します。

#### ショートステイ

- なんらかの理由により、家庭での生活が一時的に困難になった高齢者に対し、受け入れを柔軟に行い、安全で家庭的な環境で、生活が送れるよう支援するとともに、高齢者個々に適したサービスを提供できるよう努めます。
- また、将来的な自主ショートステイについて他施設より情報を得ながら研究します。

#### 主な年間行事

- ・ 4～6月 園遊会・日帰り旅行・バイキング食・夏物衣類販売・地震想定避難訓練
- ・ 7～9月 妙寺ふれあい夏祭り・胸部X線・川棚日帰りレク（苑内消毒）・敬老祝賀会
- ・ 10～12月 避難訓練・演芸大会・焼き芋・開設記念祝賀会・日帰り旅行・吉見地区文化祭・冬物衣類販売・クリスマス会
- ・ 1～3月 新年祝賀会・針供養・豆まき・雛祭り・避難訓練・バイキング食・自治会役員選挙
- ・ 通年行事 誕生者外出レク・苑内レク・慰問受け入れ・クラブ活動・喫茶店・日常的なレク

#### 「老人デイサービス 下関市陽光苑デイサービスセンター」

#### 今年度の重点目標

- ・平成27年度の介護保険制度改正に伴い、情報収集・会合を積極的に行い、新制度移行後の

デイサービスの方向性について検討し、職員の意識統一を図ります。

- ・個人の研修目標を設定し、研修に積極的に参加して知識及び技術の習得に努めます。また、研修報告会や内部研修会を開催し、職員各々がレベルアップに努めます。
- ・レクリエーションに関して、目的意識を持った年間行事計画を立て、職員・利用者が一体となれる活動を実施します。また利用者に対し、レクリエーション目的を説明・掲示等で明確に伝え、利用者自身の自立への意識向上を目指します。
- ・介護保険利用者の増加を図るため、併施設設との連携に努めるほか、新規利用者獲得に向けたPR活動を行います。具体的には、地域住民への広告配布の継続に加えて、新たに民生委員や居宅事業所等への紹介活動を行います。また、事業所の魅力が伝わるようホームページの写真更新に努めます。

#### 生活支援

- ・職員の直接指導での運動機会を増大させ、日課のマンネリ化防止や利用者よりの個別の要望に柔軟に応じていきます。また、口腔体操についても継続し、利用者の身体状況の維持を図ります。
- ・レクリエーション方針に関しては、室内レクと屋外レクを織り交ぜ、実施します。屋外レクについては、金銭感覚の維持を目的とした買い物レクに加え、季節に応じた自然観察など四季を肌で感じるレクを取り入れ、生活に刺激を与えることで脳の活性化や心身のリフレッシュを図ります。室内レクでは、身体を動かすことを重点に置いたレクを実施し、利用者自身の意識が健康維持や生きがいのある生活構築に向けられるよう方法論より組み直していきます。
- ・本人や家族とのコミュニケーションや関係機関との連携に努め、生活上のニーズを把握し、居宅サービス計画に沿った通所介護計画を立案します。その計画について職員間で共有し、適切なサービスを提供していきます。

#### 健康・衛生

- ・県内の感染症流行情報を把握し、併施設設との協力体制のもと、感染症の予防・蔓延防止に努めます。また、利用者に対し、衛生保持を目的とした食前の手洗いや消毒を励行し、習慣化を目指します。
- ・口腔アセスメントを導入し、それをもとに個々に応じた口腔ケアを実践します。

#### 給食

衛生管理・食中毒予防に努めるとともに、嗜好・季節感や食事の形態等を網羅した利用者アンケートを年2回実施し、結果をメニューに反映することで利用者に喜ばれ、飽きのこない食事提供に努めます。

#### 送迎

利用者の身体状況や住環境に応じて、リフト付き車両や軽自動車等を利用するとともに、必要な介助者の配置を行い、事故のない安全・安心な送迎に努めます。また、運転に偏りが生じないよう運転職員を振り分けます。

#### 主な年間行事

- ・ 4～6月 花見・神社庁の健康祈願・買い物レク
- ・ 7～9月 七夕飾り・ゲーム大会
- ・ 10～12月 避難訓練・買い物レク・クリスマス会

- ・ 1～3月 初詣・豆まき
- ・ 通年行事 誕生会・喫茶・手工芸・外出レクリエーション（一人一回）

#### 《職員の資質向上》

職員の年度個別研修計画・中長期研修計画に沿っての研修参加を継続し、知識習得による専門性の向上に努めるとともに、時節に応じた内部研修を実施します。外部研修報告会では「他者へ物事を伝えていく講師」の役割を意識し、知識・技術を伝授していくことに重点を置きます。

また、法改正・情勢変革・施設の特徴等に適切に対応していくため、研修参加や書籍・ネットを利用した情報収集に積極的に努めます。

#### 《設備の整備改善》

老朽化した設備・備品の点検を行い、指定管理協定書に基づき、主管課との協議を継続し、生活に直結する空調・ボイラー等の更新を検討します。

また、平成26年度より取り組んでいる手摺り・介護ベッドの導入を計画的に推進するとともに、ヒヤリハット・事故事例を集積することで必要な物品・設備の導入を計画し、安全な生活環境の実現を目指します。

#### 《安全対策》

地域や家族から信頼される施設を目標に、昼夜想定火災避難訓練を実施し、職員・入所者ともに避難マニュアルの理解・周知を図っていくとともに、地震想定避難訓練・緊急連絡網活用訓練を実施し、危機管理意識の向上に努めます。

また、入所者個々の疾患・精神状況によって生じるリスクに対し、家族への説明を迅速かつ明確に行うことで、職員のみならず家族に対してもリスクへの共通理解が得られるよう努めます。

そのほか、ヒヤリハット・事故事例に対しての対策実行・検証の記録を適切に行い、具体性のある再発防止活動に取り組みます。

#### 《地域交流》

妙寺ふれあい夏祭りの地区自治会との共催や、敬老祝賀会への地区高齢者の招待、吉見地区文化祭への芸能・展示部門及び実務者としての参加を継続して行うとともに、職場内研修や慰問開催を地区に告知し参加を求めていくことで、開放された施設を目指します。また、慰問のマナー化を防ぐため、新規ボランティア受入や新たな催しの依頼を積極的に行い、入所者に楽しい時間を提供していけるよう努めます。実習生受入については、教職課程・社会福祉士過程の実習生受入に柔軟に対応します。

#### 《福祉サービス第三者評価》

平成27年度に第3回目の受審を予定しています。受審に向け、平成26年度より評価項目に沿っての活動を体質改善推進委員会主導で行っています。

#### 《資金計画》

施設の運営に必要な経費は、下関市から交付される指定管理料、その他の収入等でまかないます。なお、デイサービスセンターの運営に必要な経費は、介護給付費、下関市からの助成金及び利用料等でまかないます。